

仲田パートナーズ会計週刊FAX通信

発行所：税理士法人 仲田パートナーズ会計
〒223-0053 横浜市港北区綱島西 1-17-22
TEL 045-542-3566 FAX 045-542-3516
E-mail: daiyou@nakada-partners.or.jp
URL: http://www.nakada-partners.or.jp

発行日2022年11月28日(月)

今週のことば

長周期地震動階級

大きな地震の際に発生する高層ビルをゆっくりと大きく揺らす長周期地震動について、来年2月から緊急地震速報の対象に階級3以上が予想される場合を加える。

◆ 今週のことよみ ◆ ご自分の予定を確認して下さい

11/28(月) 先負	三の酉、税関記念日
29(火) 仏滅	
30(水) 大安	秋篠宮さま57歳の誕生日、9月決算法人の確定申告
12/1(木) 赤口	冬の省エネ総点検の日
2(金) 先勝	サッカーW杯(日本-スペイン戦)
3(土) 友引	
4(日) 先負	

先週の株と為替

	日経平均株価	円(対米ドル)
11/21(月)	27,945 △45	140.84 ▼1.03
22(火)	28,116 △171	141.80 ▼0.96
23(水)		勤労感謝の日
24(木)	28,383 △267	138.97 △2.83
25(金)	28,283 ▼100	138.78 △0.19

補正予算により拡充される補助金事業

令和4年度第2次補正予算により、中小企業等を支援する補助金が拡充される予定です。

◎事業再構築補助金……新分野展開や業態転換等の事業再構築に係る設備投資等を支援する補助金について、*成長分野への転換を支援する「成長枠」を新設し、売上高減少要件を撤廃、*グリーン成長枠について要件を緩和した「エントリークラス」を新設、*市場規模が縮小する業種・業態からの転換を支援する「産業構造転換枠」を新設、*円安を活かし海外で製造する部品等の国内回帰を促進する「サプライチェーン強靱化枠」を新設、など。

◎ものづくり補助金……革新的製品・サービスの開発や生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援する補助金について、*グリーン枠の補助上限を温室効果ガス排出削減の取組に応じた3段階に設定、*「グローバル市場開拓枠」を新設し、海外市場開拓類型では、ブランディング・プロモーション等に係る経費を対象に追加、*補助事業終了後、3~5年で大幅な賃上げに取り組む場合に補助上限を最大1千万円上乘せ(回復型賃上げ・雇用拡大枠は除く)。

◎小規模事業者持続化補助金……小規模事業者が経営計画を策定して取り組む販路開拓等を支援する補助金について、免税事業者からインボイス発行事業者に転換する事業者を対象に、全ての申請枠で補助上限を50万円上乘せ。

◎IT導入補助金……業務効率化やDXのために導入するITツール等の導入費用を支援する補助金について、*通常枠の補助下限額を5万円に引下げ、クラウド利用料の対象期間を最大2年間に延ばす、*デジタル化基盤導入類型の補助下限額を撤廃。

■この記事の詳細は、情報BOX201546

国による電気・都市ガス料金の負担緩和策

電気・ガス料金の上昇により、家庭や企業などの負担が増加していることから、国は各小売事業者などを通じて、電気・都市ガスの使用量に応じた料金の値引きを行う負担緩和策を実施します。

電気料金の値引き額は、低圧契約が7円/kWh、高圧契約が3.5円/kWhとなります。また、都市ガスについては30円/m³です。

この値引きは、本年12月下旬に確定する燃料費調整単価(電気)・原料費調整単価(ガス)が適用される検針分から開始となり、令和5年9月使用分(10月検針分)まで実施されます(燃料費・原料費調整単価以外で値引きが行われる場合は原則、1月使用・2月検針分から開始)。

★★★ 12月のチェックポイント ★★★

※新型コロナの第8波と今年はインフルエンザの流行も懸念されるので、テレワーク・換気・マスクの常用・時差出勤など自社でできる感染対策を行い、年末の繁忙期を乗り切りましょう。

※1日は「冬の省エネ総点検の日」。円安や原油価格高騰などの影響で電気代、ガス代、石油関連製品、輸送費、暖房費などの調達や節約の工夫を心掛けます。

※年末調整に必要な各種申告書・証明書類を受理し記載内容を確認・チェックします。

詳細請求手順

情報BOX番号が付いている記事の詳細情報は下記の手順で取り出すことができます。【無料】

①03-3940-6000へTEL(プッシュ回線)。

②記事下のBOX番号を入力し#。

③取り出し先のFAX番号を入力し#。

※アナウンスのガイドに添って入力して下さい。

令和4年第2次補正予算（案）による補助金事業の拡充等

以下の内容は、補正予算成立後に開始となります。

◆事業再構築補助金

- ・市場規模が10%以上拡大する業種・業態への転換を支援する「成長枠」を新設し、グリーン成長枠と同様に売上減少要件を撤廃。
- ・グリーン成長枠について、研究開発等の要件を1年に短縮等した「エントリークラス」を創設。
- ・成長枠とグリーン成長枠において、賃上げに取り組む事業者や企業規模を拡大する事業者には補助上限の引上げなどインセンティブを措置。
- ・市場規模が10%以上縮小する業種・業態からの転換を支援する「産業構造転換枠」や、海外から国内への回帰等を促進する「サプライチェーン強靱化枠」を新設。
- ・物価高騰等で業況が厳しい事業者や最低賃金引上げの影響を強く受ける事業者への支援を継続。

申請類型	補助上限額	補助率
成長枠	2,000万円、4,000万円、5,000万円、7,000万円	中小1/2、中堅1/3
グリーン成長枠	〈エントリー〉 中小：4,000万円、6,000万円、8,000万円 中堅：1億円	中小1/2、中堅1/3
	〈スタンダード〉 中小：1億円 中堅：1.5億円	
産業構造転換枠	2,000万円、4,000万円、5,000万円、7,000万円 ※廃業を伴う場合は2,000万円上乗せ	中小2/3、中堅1/2
サプライチェーン強靱化枠	5億円	中小1/2、中堅1/3
物価高騰対策・回復再生応援枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円、3,000万円	中小2/3(一部3/4) 中堅1/2(一部2/3)
最低賃金枠	500万円、1,000万円、1,500万円	中小3/4、中堅2/3

◆ものづくり・商業・サービス補助金

- ・グリーン枠を拡充し、温室効果ガス排出削減の取組度合いに応じ3段階の補助上限を設定する。
- ・「グローバル市場開拓枠」を新設し、海外展開に係るブランディング・プロモーション等の経費を補助対象に追加する（ジャパンプランド事業を統合）。
- ・補助事業終了後、3～5年で大幅な賃上げに取り組む事業者（事業場内最低賃金を年45円以上引上げ等）は、補助上限を100万円～1,000万円上乗せ（回復型賃上げ・雇用拡大枠は除く）。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	750万円～1,250万円	1/2(※)
回復型賃上げ・雇用拡大枠		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	〈エントリー〉 750万円～1,250万円 〈スタンダード〉 1,000万円～2,000万円 〈アドバンス〉 2,000万円～4,000万円	1/2(※)
グローバル市場開拓枠	3,000万円	

※小規模事業者・再生事業者は2/3

◆小規模事業者持続化補助

- ・免税事業者からインボイス発行事業者に転換する事業者を対象に、全ての申請枠で補助上限を一律に50万円上乗せし、販路開拓（税理士への相談費用を含む）を支援。
- ・インボイス特例の導入に伴い、現行のインボイス枠は終了（令和5年2月までは継続）。

◆IT導入補助金

- ・通常枠について、補助下限額を5万円に引下げるとともに、クラウド利用料の対象期間を最大2年間に延ばす。
- ・デジタル化基盤導入類型について、補助下限額を撤廃し、安価なITツール導入も支援する。

◆事業承継・引継ぎ補助金

- ・経営革新事業について、一定の賃上げを実施する事業者（事業終了時に事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上等）を対象に、補助上限額を800万円に引上げる。
- ・経営者交代型は、承継前の後継者による取り組みも補助対象とする。